

高知県医師養成奨学金貸付金の貸与状況等について

(H26. 7. 1現在)

1. 医師養成奨学貸付金の貸与実績

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
新規	11	12	14	31	31	28	32	35	194
(うち地域枠)	0	0	9	22	24	25	25	25	130
継続	0	9	17	26	53	78	98	124	405
(うち地域枠)	0	0	0	9	31	56	78	105	279
計	11	21	31	57	84	106	130	159	—

2. 小児科を目指す学生に対する貸与

特に確保が必要な診療科（小児科、産婦人科、麻酔科、脳神経外科）の医師として従事する意思のある学生には、基本額150,000円に、80,000円を加算して貸与

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	学生	県内勤務 医師
産婦人科	1		1	3			1	2	(※1) 8	6	1
小児科	2	1	1	2	2	3		2	13	7	(※2) 6
脳神経外科		1					1	1	3	2	1
麻酔科					1				1	1	
計	3	2	2	5	3	3	2	5	25	16	8

(※1) うち1名は卒業後奨学金を返還して県外で勤務

(※2) うち1名は産婦人科医、うち1名は整形外科医として勤務

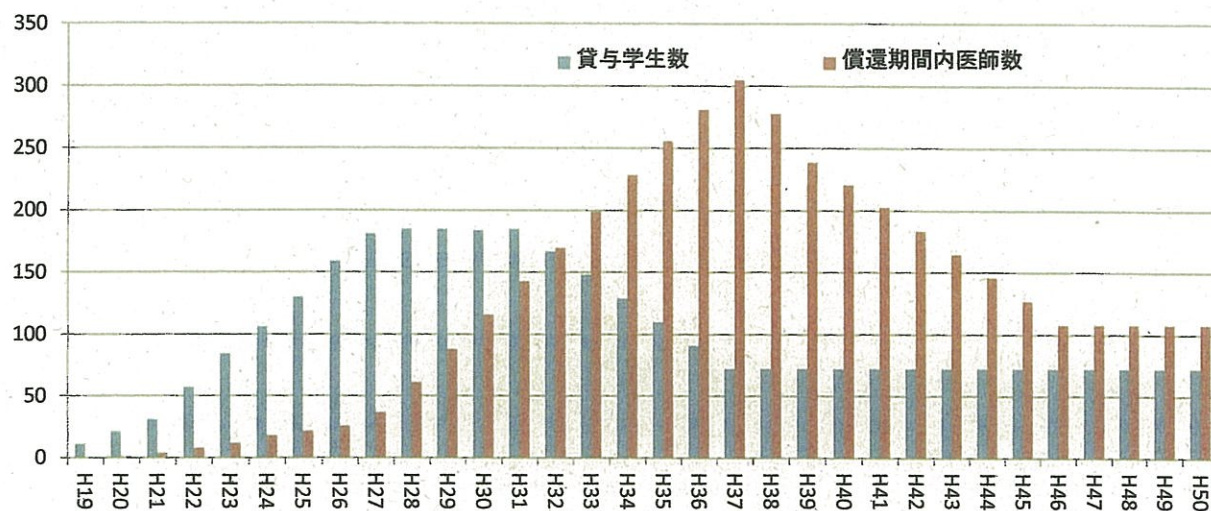
3. 償還期間内の医師の状況

高知大学医学部附属病院 小児科 1名

県立幡多けんみん病院 小児科 1名

※この他に、償還免除を達成した小児科医師 1名が県立幡多けんみん病院で勤務

4. 医師養成奨学金貸与学生・償還期間内医師数推計



【推定条件】

- ・ H26年度までは実績
- ・ H27年度以降は休学や償還期間中断なく貸与期間の1.5倍の期間を勤務するものとする
- ・ H27年度からH31年度は毎年31名の1年生に6年間貸与し、H32年度以降は毎年12名の1年生に6年間貸与するものとする